



長野県報

10月6日(月)
平成20年
(2008年)
第2005号

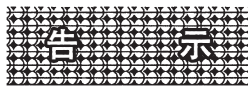
目次

告示

介護保険法に基づく介護老人保健施設の許可(長寿福祉課).....	1
国土調査法に基づく平成20年度地籍調査事業計画(農地整備課).....	1
農業経営基盤強化促進対策事業補助金交付要綱(昭和52年長野県告示第671号)の廃止(農村振興課).....	1
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく特定鳥獣の狩猟期間の延長(森林づくり推進課野生鳥獣対策室).....	2
特定計量器の定期検査(ものづくり振興課).....	2

公告

一般競争入札(情報統計課情報システム推進室).....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室).....	3
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	3
県営土地改良事業計画の縦覧(農地整備課).....	4
特定鳥獣保護管理計画の変更の公表(森林づくり推進課野生鳥獣対策室).....	4
土地区画整理事業の事業計画の変更の認可(都市計画課).....	4
警備業法に基づく講習(生活安全企画課).....	4
一般競争入札(高校教育課).....	5
特定調達契約に係る落札者の決定(2件)(東北信運転免許センター).....	6



長野県告示第557号

介護保険法(平成9年法律第123号)第94条第1項の規定による介護老人保健施設の許可を次のとおり行いました。

平成20年10月6日

長野県知事 村井 仁

施設の名称	所在地	許可した年月日
医療法人至誠会介護療養型老人保健施設「白鳥の杜」	安曇野市豊科4697	平成20年9月30日

長寿福祉課

長野県告示第558号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条の3第2項の規定により、平成20年度地籍調査事業計画を次のとおり定めました。

平成20年10月6日

長野県知事 村井 仁

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
飯田市	飯田市千代の一部	平成21年3月31日まで
木曾郡大桑村	木曾郡大桑村大字須原の一部	〃

農地整備課

長野県告示第559号

農業経営基盤強化促進対策事業補助金交付要綱(昭和52年長野県告示第671号)は、廃止し、この告示による廃止前の農業経営基盤強化促進対策事業補助金交付要綱の規定による補助金については、なお従前の例によります。

平成20年10月6日

長野県知事 村井 仁

農村振興課

長野県告示第560号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第2項の規定により、特定鳥獣の狩猟期間を次のとおり延長します。

平成20年10月6日

長野県知事 村 井 仁

- 1 特定鳥獣の種類
ニホンジカ
- 2 区域
長野県全域
- 3 延長期間
平成21年2月16日から平成21年3月15日まで
- 4 使用可能な猟具
ワナ（ただし、ワナにかかったニホンジカを確実に捕殺する行為（いわゆる「止めさし」）に限り、銃器使用を認める。）

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

長野県計量検定所告示第3号

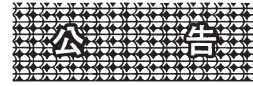
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成20年10月6日

長野県計量検定所長 田 中 悦 夫

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
須坂市、中野市（豊田地区を除く）、佐久市（臼田地区を除く）、東御市のうち北御牧地区、千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区、北佐久郡、埴科郡、上水内郡	11月10日（月）から11月11日（火）まで	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	長野市大字稲葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
飯田市のうち上村及び南信濃地区、諏訪市、伊那市（高遠及び長谷地区を除く）、大町市、茅野市、諏訪郡、下伊那郡、北安曇郡	11月12日（水）から11月13日（木）まで	午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎内 長野県計量検定所

ものづくり振興課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月6日

長野県知事 村 井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
長野県行政情報ネットワーク等の適正化検討に関する業務
 - (2) 役務の特質
長野県が利用する行政情報ネットワーク等の適正化に関する調査・検討業務
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成21年3月31日まで
 - (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県行政情報ネットワーク及び基幹系ネットワークの構築に関し、設計に関する業務の委託を受けた者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
（県庁専用郵便番号 380-8570）
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026 (235) 7071
- 4 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成20年10月9日（木） 午後1時
イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室
- 5 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年10月17日（金） 午前11時
イ 場所 長野県庁 西庁舎304号会議室
 - (3) 郵送入札の可否